

小規模多機能型居宅介護のマネジメント課題

【発表者】 寺崎織江（介護福祉士）

【共同研究者】 吉村節子・大場敏明・高杉春代

はじめに

小規模多機能型居宅介護事業は、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された地域密着型サービスの1つである。介護が必要になった認知症高齢者等が今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持し続けられるように、訪問・通所・宿泊の24時間サービスを一体的に提供できるのが特長で有効なサービスと考える。しかし、一人暮らし高齢者や老々世帯、認認世帯が増加してきている現在の状況では、人員基準や介護報酬が課題となろう。当法人は、小規模多機能型居宅介護事業を実施して今年で4年なる。この4年間で地域の関係者と協働していく環境も構築されつつある。今回、地域の関係者と協働して一人暮らし認知症高齢者の支援をしたので、その支援を通じて小規模多機能型居宅介護のマネジメント課題について考察し報告する。

1・小規模多機能型居宅介護事業の実績

ふれあいの家・4年間の実績 (小規模多機能型居宅介護事業所)

平成年度	登録人数	月平均 登録数	平均 介護度	月通所 平均 利用回数	月泊り 平均 利用回数	月訪問 平均 利用回数
19年度 (1~3月)	18人	6人	2.3	80.7回	10.7回	54.0回
20年度	69人	5.8人	3.3	99.3回	16.2回	22.8回
21年度	94人	7.8人	3.5	129.3回	23.6回	34.0回
22年度	127人	10.9人	2.8	133.6回	15.7回	65.8回

年々登録数も通所利用も増加しているが、泊り利用回数は減少、訪問回数は増加してきているものの在宅を支える訪問回数には至っていない。

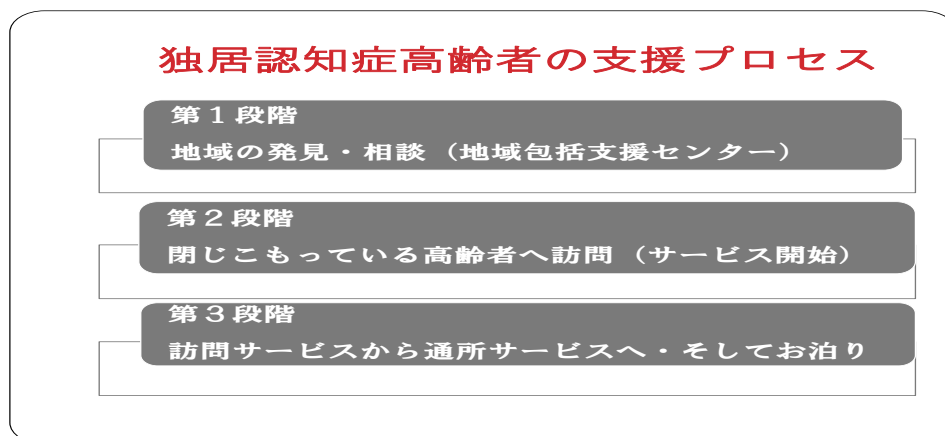
2・事例「一人暮らし認知症高齢者を支援して」の概要

事例の概要 1

- 78歳・女性・要介護度2
- 認知症日常生活自立度・Ⅲb
- 平成8年2人暮らしの夫死亡、夫の死亡後隣人が金銭管理・家賃等の支払い・買い物・入浴の世話
- 平成20年民生委員から支援依頼
- 平成21年、東京在住の姪が市のほうへ支援依頼
- 地域包括が支援に入る
- 平成21年12月隣人急死、姪が後見を引き受ける
- 介護保険制度の利用へ 要介護2
- 平成22年3月小規模多機能居宅介護へ利用開始

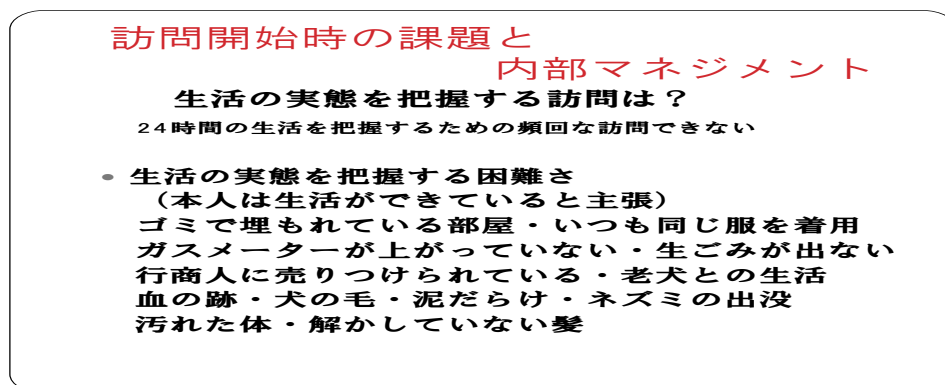
3・独居認知症高齢者の支援プロセス

一人暮らしの認知症高齢者は、本人自身が生活の困難性を自覚することが少ない。むしろ介入を拒否することが多く、初期の発見と小規模多機能型居宅介護の初動の支援がその後の支援の効果に影響を及ぼすことが多い。支援のプロセスは以下のとおりである。



4・訪問開始時の課題と内部のマネジメント

初動の支援は生活の実態把握と関係性の構築を目的として、利用者にとって負担にならない程度の頻回な訪問が必要とされ、そのサービス量の確保に内部調整が必要であったが、以下のとおりの生活実態が明らかになった。

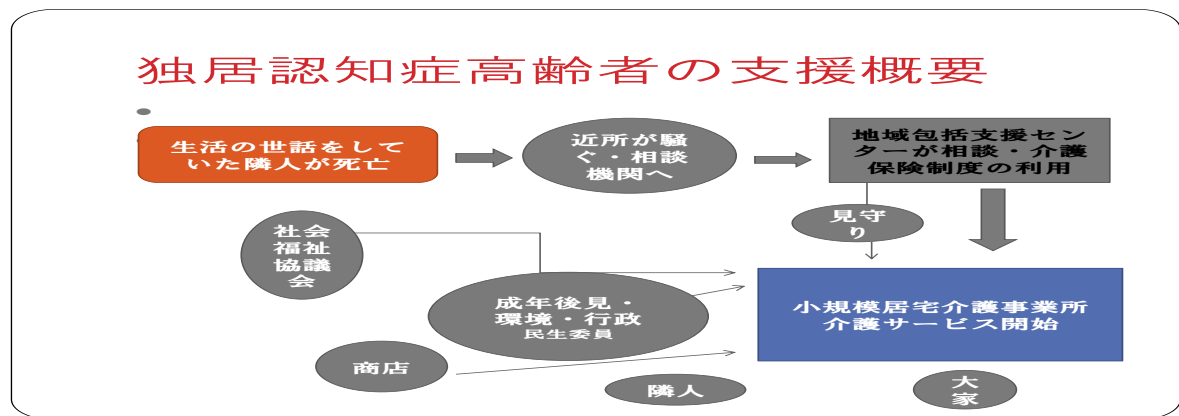
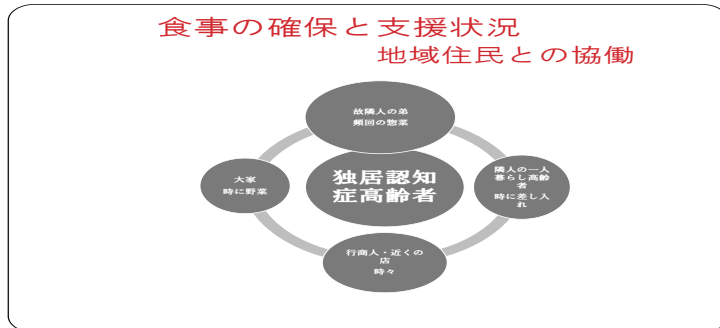


5・サービス提供に伴う緊急体制

1日1回の訪問から始めたが、当初なかなか室内までは入れてもらえなかった。しかし、2週間もたつと入室できるようになる。訪問すると寝ていることが多く、部屋はゴミで埋もれ、汗や垢のついた同じ衣類の着用、時には泥で体が汚れ、大掃除するとネズミの死骸が3匹。食べ物は、あつたりなかつたりしていた。それでも生活はできていると主張し、それ以上の支援を拒否した。そのため以下の緊急体制を関係機関と整えた。その内容は①医療機関の確保と通院支援②金銭管理と管理代理人の確保③契約等の申請代行者の確保④健康管理体制⑤食事等の確保状況と摂取確認⑥生活圏の特定⑦支援者と支援内容の把握等である。しかし8月の猛暑の中で閉じこもりとなり不穏状態が続き措置となった。

6・支援概要と地域住民との協働

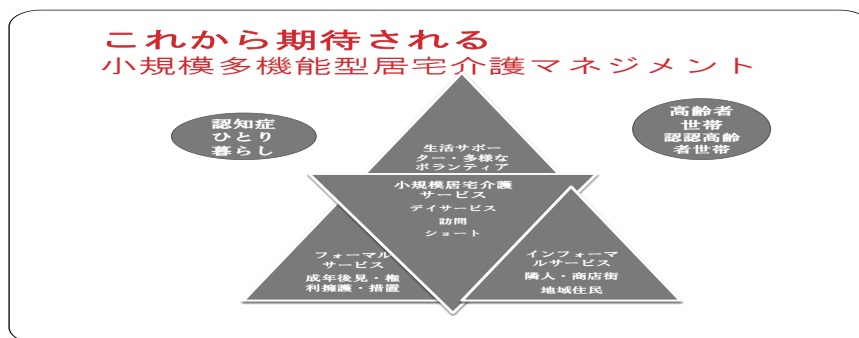
認知症高齢者の生活障害にかかる発見から、小規模多機能型居宅介護の継続的な支援は、1人暮らしの認知症高齢者の場合福祉制度関係者や近隣の地域住民等の協働がかかせない



7・小規模多機能型居宅介護のマネジメント課題

独居認知症高齢者の場合、多様なサービスの中でも訪問要員が充分確保できない状況にあり、本来必要とされる初動期のマネジメントが不十分となる。認知症の高齢者の多くはお泊りできるまでの期間に長期間を要し、即介護負担の軽減にならないため、関係者の理解が必要となる。また、暮らしを支えるためには多くの地域住民の支援が必要でそのためのマネジメント能力が必要とされる。特に一人暮らしの場合は、権利擁護や成年後見制度の活用が必要で、関係機関との連携と協働のマネジメントが欠かせない。

8・これから期待される小規模多機能居宅介護マネジメント



居宅介護サービス

だけでなく、地域で生活できる外部も含めた生活のためのマネジメントが必要とされている。